

(5) 高齢者福祉施設等の整備

ア 整備にあたっての基本的な考え方

- (ア) 国の「第8期介護保険事業計画の基本指針」を踏まえながら、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据え、地域包括ケアシステム構築のための取組みを推進します。
- (イ) 今後の高齢化の推移、市民ニーズ、待機者の状況、既存施設の整備状況等を踏まえながら、給付と負担のバランスにも留意の上、整備量を設定します。
- (ウ) 高齢者が要介護等の状態となっても、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などの地域密着型サービスを整備します。

イ 各サービスの整備方針

- (ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ※地域密着型を含む
市民のニーズや今後の高齢化の状況等を踏まえ、介護老人福祉施設の整備を推進します。整備にあたっては新設、増床など様々な整備手法を検討します。
- (イ) 介護老人保健施設
介護老人保健施設については、これまでの整備により利用率が安定しているため、現在の定員数を維持します。
- (ウ) 介護医療院
介護医療院は、長期療養のための医療と日常生活の世話（介護）を一体的に提供する施設で、介護療養型医療施設からの転換先として想定されています。
介護療養型医療施設は令和6（2024）年3月末で廃止が予定されているため、介護医療院等への転換を進めます。
- (エ) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
今後の認知症高齢者の増加や市民ニーズ等を考慮し、認知症対応型共同生活介護の整備を推進します。整備にあたっては、1事業所2ユニット（定員18名）を基本として、新設、増床などの手法を検討します。
- (オ) 特定施設入居者生活介護 ※地域密着型を含む
特定施設入居者生活介護については、今後の高齢化の状況等を踏まえ、地域密着型特定施設入居者生活介護の整備を推進します。整備にあたっては、新設での手法を検討します。
- (カ) 養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス
養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスは利用率が安定しており、民間事業者による、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの整備が進められていることを踏まえ、現在の定員数を維持します。

(キ) 地域密着型サービスの整備（施設・居住系を除く）

高齢者が、要介護状態となって、住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護）の整備を推進します。

【施設・居住系サービスの整備目標】

種 別	単位	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	増加量
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	人	5,574	5,574	5,574	5,687	113
介護老人保健施設	人	2,840	2,840	2,840	2,840	0
介護医療院	人	479	592	592	599	120
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	人	2,352	2,352	2,352	2,406	54
特定施設入居者生活介護 （混合型）	人	3,082	3,082	3,082	3,082	0
特定施設入居者生活介護 （介護専用型）	人	0	0	0	87	87

※ 介護老人福祉施設には、地域密着型介護老人福祉施設を含む。

※ 介護医療院については、介護療養型医療施設等からの転換のみ随時整備を行う。

【その他の老人福祉施設等の整備状況】

種 別	単位	利用定員
軽費老人ホーム（経過的軽費老人ホーム400人を含む）	人	1,120
養護老人ホーム	人	570
生活支援ハウス	人	46

種 別	単位	入居定員
住宅型有料老人ホーム	人	4,852
サービス付き高齢者向け住宅	人	1,399

※ サービス付き高齢者向け住宅は有料老人ホームに該当する開設済み分

4 地域支援事業について

(1) 地域支援事業の概要

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、又はその軽減や悪化の防止を図り、可能な限り地域において自立した生活を送ることができるように支援するものであり、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」により実施します。

ア 介護予防・日常生活支援総合事業

(ア) 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み量

介護事業者（専門職）による予防給付型サービス、民間企業・NPO法人等による基準を緩和した生活支援型サービス、住民主体による支援サービス、介護予防に重点を置いた期間限定の短期集中予防型サービスについては、過去の実績と年度ごとの高齢者数等を踏まえ、サービス量を推計しました。

また、すべての高齢者等を対象とした一般介護予防事業の参加者数については、過去の実績と年度ごとの高齢者数等を基に見込み量を推計しました。

介護支援ボランティア事業や地域リハビリテーション支援体制推進事業は、活動場所の拡充や事業内容の充実を含め参加人数を見込んでいます。

なお、今後もこのサービスのあり方について、介護や福祉に関する国や地域ニーズの動向を見ながら検討を行っていきます。

○介護予防・日常生活支援総合事業		単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業	介護予防・生活支援サービス事業 (予防給付型・生活支援型)	人／年	123,387	125,608	127,367
	介護予防・生活支援サービス事業（サービスB）	件／年	550	700	850
	介護予防・生活支援サービス事業（サービスC）	人／年	216	264	336
	介護予防ケアマネジメント事業※	件／年	72,864	75,545	78,324
一 般 介 護 予 防 事 業	健康マイレージ事業	人／年	20,000	20,700	21,400
	高齢者地域交流支援通所事業	館／年	50	50	50
	介護支援ボランティア事業	人／年	980	990	1,000
	高齢者いきがい活動支援事業	人／年	6,000	6,000	6,000
	住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業	箇所／年	510	510	510
	地域リハビリテーション活動支援事業	人／年	20,000	20,000	20,000
	地域リハビリテーション支援体制推進事業	人／年	550	600	650
	食生活改善推進員による訪問事業	人／年	132	132	132

※一般介護予防事業のうち、数値化できるものを掲載

（イ）介護予防・日常生活支援総合事業見込み量の確保のための方策

高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、日常生活において介護予防や健康づくりを進めていきます。介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防や健康づくりの取組みは第5章に掲げています。

イ 包括的支援事業

（ア）包括的支援事業の見込み量

要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護が切れ目なく提供される環境づくりのため、北九州医療・介護連携プロジェクト推進事業（とびうめ@きたきゅう）の登録者数の増加を見込んでいます。

また、住民主体の生活支援体制を構築するため、協議体（校区の作戦会議）を支援する地域支援コーディネーターやその協議体数の増加を見込み推計しました。

○包括的支援事業	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域包括支援センター運営事業	包括数	31	31	31
高齢者あんしん法律相談事業	件／年	125	130	135
高齢者住宅相談事業	件／年	180	180	180
高齢者排泄相談支援事業	件／年	250	250	250
北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議	回／年	5	5	7
北九州医療・介護連携プロジェクト推進事業	登録者数	20,000	25,000	30,000
生活支援体制整備事業	協議体数	60	70	80
地域ケア会議推進事業	回／年	288	288	288

※包括的支援事業のうち、数値化できるものを掲載

（イ）包括的支援事業の見込み量の確保のための方策

地域包括支援センターでは、地域のケアマネジメントを総合的に行うために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業などを包括的に行います。

医療・介護等の多職種との連携や地域関係者とのネットワークを活用しながら、高齢者を取り巻く複雑・困難な課題への対応や「自立支援」「介護予防」に関する取組みは第5章に掲げています。

（ウ）その他

◆介護サービス相談員派遣事業

相談員を介護サービスの現場に派遣し、利用者からの相談（話）に応じることで、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図ります。苦情に至る事態を未然に防止すること、利用者の日常的な不平・不満、疑問に対応し改善の途を探るとともに、利用者と事業者の「橋渡し役」となることを目指しています。年間約100事業所、のべ約1,300回を超える派遣を行っています。

◆保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用した取組み

保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止につながる取組みを積極的に行った市町村を評価し、その評価に基づいて自治体に交付金を支給する制度です。

また、令和2年度からは介護保険保険者努力支援交付金が創設され、さらなる制度の拡充が図られています。

本市においても、これら交付金の評価結果を活用しながら、地域支援事業等を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組みをさらに進めていきます。

ウ 任意事業

(ア) 任意事業の見込み量

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とします。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域のニーズ等を踏まえながら、訪問給食やおむつ給付など在宅福祉サービスを後期高齢者数や要介護度を基にサービス量を推計しました。

○任意事業		単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護保険適正化事業	ケアプランチェック	事業所数	60	60	60
	給付費通知	通／年	168,000	170,900	173,600
	事業適正化（研修の実施）	人／年	2,500	2,500	2,500
認知症高齢者等安全確保事業		人／年	2,000	2,000	2,000
家族支援等推進事業		回／年	6	6	6
家族介護慰労金支給事業		人／年	12	12	12
在宅高齢者等おむつ給付サービス事業		人／月	3,175	3,257	3,317
成年後見制度利用支援事業		件／年	460	470	480
住宅改修支援事業		件／年	150	150	150
高齢者住宅等安心確保事業		戸／年	10	10	10
介護保険相談事業		箇所／年	111	111	111
訪問給食サービス事業		人／年	1,157	1,160	1,157
あんしん通報システム（高齢者分）		人／年	63,910	69,768	72,060
高齢者緊急時あんしん事業		人／年	2,561	2,648	2,735

※任意事業のうち、数値化できるものを掲載

(イ) 任意事業の見込み量の確保のための方策

高齢者が人生の最期まで安心して生活できる環境づくりのため、多様なニーズに沿った対策、様々な生活課題の解決に向けた取組みは第5章に掲げています。

(2) 地域支援事業一覧

		事業区分とその視点	事業名
介護予防・日常生活支援総合事業	◆介護予防・生活支援サービス事業 要支援相当者を対象として、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。		■介護予防・生活支援サービス事業 （予防給付型・生活支援型、サービスB、サービスC） ■介護予防ケアマネジメント事業
	◆一般介護予防事業 すべての高齢者を対象として、介護予防に向けた取組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。		■健康づくり推進事業 ■健康マイレージ事業 ■高齢者地域交流支援通所事業 ■地域介護予防活動実践者支援事業 ■地域認知症・介護予防活動支援事業 ■介護支援ボランティア事業 ■高齢者いきがい活動支援事業 ■住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業 ■地域リハビリテーション活動支援事業 ■地域リハビリテーション支援体制推進事業 ■食生活改善推進員などによる訪問事業
必須事業	包括的支援事業	◆地域包括支援センター運営事業 ◇介護予防ケアマネジメント 要支援相当者に対して、心身の状況等に応じ、自らの選択に基づき、事業が包括的かつ効率的に実施されるよう専門的視点から必要な援助を行う。	■地域包括支援センター運営事業 ■地域ケア会議推進事業 ※介護予防ケアマネジメント事業 ※地域包括支援センター運営事業
		◇総合相談支援事業 地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の状況等を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービスや制度の利用につなげるための支援を行う。	■高齢者あんしん法律相談事業 ■高齢者住宅相談事業 ■高齢者排泄支援相談事業 ■高齢者支援のための地域づくり事業 ※地域包括支援センター運営事業
		◇権利擁護事業 高齢者の尊厳を保持し、住み慣れた地域でその人らしい生活を支援するため、高齢者の虐待防止及び権利擁護に関する事業を行う。	■高齢者の虐待防止事業 ※地域包括支援センター運営事業
		◇包括的・継続的マネジメント支援事業 地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援等を行う。	■北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 ※地域包括支援センター運営事業 ※地域ケア会議推進事業
		◆重点分野 地域包括ケアシステムの構築に向けて重点的に取り組んでいくべき事業を行う。	■北九州医療・介護連携推進事業 ■生活支援体制整備事業 ■認知症初期集中支援チーム運営事業 ■認知症地域支援・ケア向上事業 ※地域ケア会議推進事業 ※地域包括支援センター運営事業
		事業区分とその視点	事業名
任意事業	◆介護給付等費用適正化事業 介護給付等に要する費用などの適正化に資する事業を行う。		■介護保険適正化事業
	◆家族介護者支援事業 虐待防止や在宅介護の継続に欠かせない家族介護者の精神的・身体的負担軽減に資する事業を行う。		■認知症高齢者等安全確保事業 ■家族支援等推進事業 ■家族介護慰労金支給事業 ■在宅高齢者等おむつ給付サービス事業
	◆その他(地域自立生活支援等) 高齢者の自立を支援するための福祉サービスを提供する。		■成年後見制度利用支援事業 ■住宅改修支援事業 ■高齢者住宅等安心確保事業 ■介護保険相談事業 ■訪問給食サービス事業 ■あんしん通報システム（高齢者分） ■高齢者緊急時あんしん事業

※印は再掲。

【第7期(平成30年度～令和2年度)サービス利用量の実績】

介護給付		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
在宅	訪問介護	回/月	182,001	182,012	193,842
	訪問入浴介護	回/月	1,345	1,337	1,530
	訪問看護	回/月	20,845	22,677	27,118
	訪問リハビリテーション	回/月	11,481	11,899	13,404
	居宅療養管理指導	人/月	6,909	7,288	7,590
	通所介護	回/月	150,136	156,069	160,717
	通所リハビリテーション	回/月	36,868	37,158	35,430
	短期入所生活介護	日/月	19,133	19,221	16,634
	短期入所療養介護	日/月	1,922	1,954	1,530
	福祉用具貸与	人/月	16,006	16,599	16,984
	特定福祉用具販売	人/月	260	252	327
	住宅改修	人/月	304	318	336
	特定施設入居者生活介護	人/月	2,440	2,484	2,484
	居宅介護支援	人/月	25,328	25,871	26,028
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	383	512	530
	夜間対応型訪問介護	人/月	16	20	21
	認知症対応型通所介護	回/月	6,541	6,418	6,056
	小規模多機能型居宅介護	人/月	779	795	814
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	人/月	2,170	2,177	2,169
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	565	604	632
	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	人/月	23	44	40
	地域密着型通所介護	回/月	43,220	43,702	43,810
施設	介護老人福祉施設	人/月	5,083	5,173	5,165
	介護老人保健施設	人/月	2,903	2,853	2,743
	介護医療院	人/月	46	357	368
	介護療養型医療施設	人/月	450	202	180